

就職活動の方向性に悩んでいる方へ!

ジョブ・カードの作成を通して、キャリアコンサルタントと一緒に就職活動の方向性やキャリアプランを考えてみませんか?

キャリアコンサルティング (60分)

「今までと違う仕事につきたい方」

「応募書類や面接対応を充実したい方」

「職業訓練の受講を検討している方」



「ジョブ・カード」とは?

- 応募書類を作る前に、経歴などの内容を整理する
- 就職活動の方向性を決め、自己理解、棚卸しを行う
- 面接時の自己アピールポイントを見つけ出す
- 将来に向けたキャリア・プランの目標設定
- 専門実践教育訓練や公共職業訓練を考えている など



雇用保険受給者の方は、就職活動の実績になります。

キャリアコンサルティング ご予約方法

場所

ハローワーク 春日部 雇用保険説明会会場

曜日

毎週火曜日

時間

①9:00~②10:30~③13:00~④14:30~⑤16:00~

電話番号

ランゲート株式会社 (本事業委託業者)

048-643-0057

予約受付時間 (土日・祝日除く)
8:30~17:15

ジョブ・カードの記載に当たって

ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを受ける際は、事前にジョブ・カードに必要事項をご記入いただき、当日ご持参ください。

ジョブ・カードとは

ご自身の能力や将来への希望などを整理し、明らかにしていくツールです。

様式に添ってこれまでの学習歴や職業経験などを振り返り、将来に向けた希望や目的などを考えながら書いてください。

◆ジョブ・カード様式ダウンロード(記入例もこちらから)

ジョブ・カード様式は、ジョブ・カード制度総合サイトからダウンロードできます。

<http://jobcard.mhlw.go.jp/>

※ キャリア・コンサルティングを受けられる際は、上記のジョブ・カード様式のうち、様式1-1 [キャリア・プランシート](就業経験のない方は様式1-2)、様式2 [職務経歴シート]、様式3-1 [職務能力証明(免許・資格)シート]及び様式3-2 [職業能力証明(学習歴・訓練歴)シート]の4つの様式にご記入の上、予約日当日ご持参ください。

・就業に関する目標・希望など、整理ができておらず、ご自身で記入できない場合はキャリア・コンサルティングを通して支援をさせていただきますので、そのままご持参ください。

■ジョブ・カード記入に当たっての留意事項(専門実践教育訓練の教育訓練給付金の支給手続きを行う方。)

・記入いただいたジョブ・カードは、専門実践教育訓練の教育訓練給付金の受給資格の確認の際に、ハローワークに提出する書類の一つとなるため、虚偽の記載をされた場合は、責任を問われる場合があります。

・過去にジョブ・カードの作成支援を受けたことがある場合は、作成済みのジョブ・カードをご持参いただくことができます。ただし、その場合であっても、様式2[職務経歴シート]は、専門実践教育訓練の教育訓練給付金の受給資格確認時にハローワークに提出する必要があるため、新たに記入をお願いします。また、作成済みのジョブ・カードに記載されている内容から変更がある場合は、改めて記入をお願いします。